

寺山 恭輔

第二次世界大戦時のソ連における捕虜問題に関する最近の研究

第二次世界大戦後のソ連ではドイツ人、日本人を始め多くの兵士が抑留され、様々な労働に従事させられたがこの問題に関して1990年代以降ロシアで進められている研究を概観することが本稿の目的である。最新の成果はヴォルゴグラード大学ザゴルリコ教授らが編集し2000年に出版された文書集である¹。今後このような一次史料に基づき、さらに史料館の史料を参考にしながら一層研究が進展していくものと考えられる²。

本論では、ことに1990年代にロシアで執筆された学位論文を紹介することによりロシアにおける捕虜問題研究の現状を簡単に把握しようとする試みである。ヴラーソヴァ³、ベズバロドヴァ⁴、バラノヴァ⁵の研究が問題となるが、このうちヴラーソヴァ、バラノヴァ論文の関心はドイツ兵捕虜に集中しており日本人捕虜に関する記述はベズバロドヴァ論文に若干みられるのみである。日本人将兵が第二次大戦終了時に抑留される前に、ソ連は1939年から捕虜の取り扱い経験を積んでおり、日本人将兵に対するソ連の対応を検討するためにもこの前史に関する研究の検討は必要であろう。

ヴラーソヴァの論文は1990年代初頭、史料館へのアクセスがかなり容易になった時代にこれまで公開されていなかった史料を使用し、軍事史研究所でこのテーマについて学位を取得した最初のものであり先駆的なものである。しかし残念ながら記述は1945年で終わっ

¹ Военнопленные в СССР 1939-1956 : документы и материалы, под редакцией проф. М. М. Загорюлько, Москва «Логос», 2000. これは 1000 ページを超え収録されている文書は 471 を数えるが 2001 年 11 月に編集責任者であるザゴルリコ教授に連絡をとったところ、このような形でさらに 2 冊出版を予定しているとのことである。

² ザゴルリコ教授によればツァレフスカヤ Царевская Т. В.とともに上記文書集の編集に名を連ね、冒頭にある論文を執筆したヴォルゴグラード国立大学助教授シードロフが、捕虜の労働力利用に関して2001年に学位論文(博士)を提出したとのことである。

³ Власова, Ирина Вениаминовна, "Работа с военнопленными в тыловых районах советских фронтов в годы великой отечественной войны", кандидатская диссертация, Москва, 1994.(Институт Военной Истории Министерства обороны РФ)

⁴ Безбородова, Ирина Владимировна, "Управление по делам военнопленных и интернированных НКВД-МВД СССР (1939-1953гг.)", кандидатская диссертация, Москва, 1997. (Российский Государственный Гуманитарный Университет Историко-Архивный Институт)

⁵ Баранова, Наталия Владимировна, "Материальный ущерб, нанесенный промышленности верхнего Поволжья в годы великой отечественной войны, и привлечение к ее восстановлению немецких военнопленных (1941-1949гг.)", кандидатская диссертация, Ярославль, 1998. (Ярославский Государственный Университет)

ている。ベズバロードヴァの論文は新しいこともあってこの中では最も充実しており捕虜問題の処理にあたった内務人民委員部НКВД(内務省МВД)の中心的機関である捕虜抑留者問題局УПВИ (Управление по делам военнопленных и интернированных、途中総局 главное управление の名称がつく)の組織的変遷を手際よく整理している。バラノヴァのものは、ヤロスラヴリ州、コストロマ州という狭い地域に限った捕虜の労働力としての利用に的を絞ったものである。ドイツ兵はソ連にもたらした災禍を償うために労働したが、それはドイツ軍がもたらした損害に比べればとるに足りなかった(しかもドイツの収容所におけるソ連兵士、抑留者の置かれた状況よりもソ連の収容所にいたドイツ人兵士の状況はより好ましいもので特にドイツ人歴史家が非難するほどの状態にはなかった98-99頁、120頁)との主張から、前半部ではドイツ軍の特に空襲による被害を詳述しすぎている印象を受けた。利用されているアルヒーフ史料はヤロスラヴリ州の地方アルヒーフのものだけで、中央の史料館は一切利用されていない。

ベズバロードヴァによる捕虜問題に関する研究前史を中心に研究史をまとめることにしたい。ソ連時代にソ連における外国軍の捕虜問題に関しては反ファシスト運動に関する研究が顕著にみられとくにブランクが代表的な研究者であった。この問題については冷戦時、東西史家の間で論争になったがアルヒーフ資料のかわりにメモワールが主な資料であったことは否めない⁶。しかし生前、体制的な著作を残していたブランクも、反ファシスト運動も完全に自立的といえず、1945年にスターリンが関心を喪失したとき、この運動は自ら解体したのだと結論づけたメモを残している⁷。近年、特に活発に捕虜問題について発言を続けているのがガリツキーであるがベズバロードヴァは彼が余りにもソ連の公式データに依拠しすぎるきらいがあると⁸。日本人捕虜問題についてベズバロードヴァはボンダレン

⁶ Безбородова, с. 7. А. С. のほか、ヴラーソヴァによればВ. Ф. Бутурлинов, М. И. Бурцев, Г. М. Иваницкий, Н. Н. Пузырев, О. Ф. Ржешевскийなどがソ連の研究者である。Власова, с. 7-8. ブランクの著作「ソ連におけるドイツ人捕虜」は1979年にドイツ語で出版されているが、ロシア語の翻訳は出ていない。

⁷ Безбородова, с. 9. 1995年の露独研究者の会合でロシア人研究者の発表に基づく

⁸ 特にドイツ人捕虜問題に関して先駆的問題提起を行ったコナーソフのガリツキー批判をベズバロードヴァは引用している。1,12頁。例えばドイツ人捕虜の数と死者についてガリツキーはそれぞれ239万人、35万7000人とするがコナーソフはそれぞれ320万人、110万人とする。ベズバロードヴァによればこれらの数字については検討の余地は依然として大きい。コナーソフの著作は未見だが参考までに挙げると Конасов В. Б., Судьбы немецких военнопленных в СССР: дипломатические, правовые и политические аспекты проблемы. Очерки и документы, Вологда, 1996. ヴラーソヴァも軍事法学者ガリツキーの捕虜問題に関して抱く幅広い関心には注目するが、捕虜問題に対処した前線の国防人民委員部、НКВД組織の活動を無批判に評価している点を批判している。Власова, с. 7.

コを評価するが⁹クズネツォフの研究¹⁰については地方の史料にのみ依拠しているということから評価していない¹¹。カルポフ¹²の著作発表はこの論文の完成後になる。また、ドイツから帰還してソ連でラーゲリに入れられた人々、ヴラーソフ軍の問題についても依然として論争は続いている¹³。捕虜のラーゲリはグラグと混同されることが多いが、それと共通する問題も多く比較することは重要である¹⁴。捕虜に対する大規模な裁判キャンペーンについては、史家の集まる会議で多くの指摘がなされているがこれに関しては、閲覧できない資料が依然として多い¹⁵。

ドイツではミュンヘンで1960-70年代に15巻の捕虜論集が発行され、捕虜の生活の様々な側面が描かれた。ロシアでも最近になってこの論集が再評価されてきている。5年にわたってつづられた捕虜の日記も公刊された¹⁶。ソ連のブランクとは対照的にドイツでは『自由ドイツ』民族委員会НКСГ(Национальный Комитет <<Свободная Германия>>)や、ドイツ将校連盟СНО(Союз немецких офицеров)の活動は裏切り行為でありドイツ人捕虜による反ファシスト運動はНКВДの仕業であると捉えられてきた。ヴラーソフ軍とНКСГやСНОの活動を対極的に捉えるものであったが、近年、反ファシスト運動に対する再評価も行われるようになってきている¹⁷。ロシアでは反ファシスト運動に加わった大物サイドリツ、パヴルスに関する研究も多い¹⁸。最近の研究ではオーストリアのカルネルのものが注目される¹⁹。

ベズバロドヴァらが使用した史料の中でも中心的な存在は歴史・ドキュメントコレクション保管センター Центр хранения историко-документальных коллекций (ЦХИДК)に保管されるfondである。このアルヒーフは以前 Центральный государственный (Особый) архив ЦГА СССР と呼ばれていたが1992年7月に名称が変わ

⁹ Безбородова, с. 13. 彼女の著作は未見だが参考のため列挙しておく。Бондаренко Е., «Долгое возвращение из плена», Проблемы Дальнего Востока, 1994, no. 4, с. 102-107, Его же, Голос народной памяти», Проблемы Дальнего Востока, 1991, no. 2, с. 215-216, Его же, «Судьбы пленных. Токийский и Хабаровский международные процессы над японскими военными преступниками и последствия», Россия и АТР, 1993, no. 1 (3), с. 117-123.

¹⁰ 完訳セルゲイ・クズネツォフ『シベリアの日本人捕虜たち』長勢了治訳、私家版

¹¹ Безбородова, с. 27.

¹² ヴィクトル・カルポフ『スターリンの捕虜たち』長勢了治訳、北海道新聞社、2001年。

¹³ Безбородова, с. 20.

¹⁴ Безбородова, с. 17, 20.

¹⁵ Безбородова, с. 15.

¹⁶ Безбородова, с. 22. ソ連で戦後出版されたドイツ人捕虜の回想は偏向しており抑留生活のよい面しか記述されていない。с. 36.

¹⁷ Безбородова, с. 23.-25.

¹⁸ Безбородова, с. 33.

¹⁹ Безбородова, с. 24.

った。もともとソ連軍が占領地から運び込んだ外国の文献を保管するように1946年3月に設立されていたが、1960年からは捕虜抑留者問題局УПВИの文書も受け入れ始め、1990年2月からその文書が公開され始めた²⁰。1994年に論文を執筆したヴラーソヴァが参照したときよりも公開されている文書の量は増えている可能性が高いが、それでもベズバロードヴァが論文を執筆した時点では、とくに各省庁の保管している文書のかなりの部分は秘密のままであり、その公開は遅れている。フォンドはУПВИ НКВД-МВД СССР;及びその後継組織である3-его отделение Тюремного отдела МВД СССРの1939-1960年の文書である²¹。彼女によればУПВИの政治的、作戦的活動については、反ファシスト部、作戦部、ННН но.99(ドイツの政治亡命者・共産主義者)の文書を利用した。後者二つはまだ秘密のままだが、国家機密に関係していない部分は引用なしで利用したとのことであり、引用箇所が特定できない部分も出てくることになる。ロシア人研究者に対してこのような史料利用に関する制限を加えているわけであり、そもそも日本人を含めた外国人に対してどの程度の閲覧が許されているのかについて確認の必要があろう。

特に重要な文書としてベズバロードヴァが指摘するのは、最近公開されはじめたソ連内務省МВД СССРのフォンドにおかれていたところのНКВД-МВД СССР指導部とУПВИ指導部との間の勤務上の情報交換служебная перепискаである。これは初めて利用が可能になったものであるが、極秘と記された大部の書類には1944-53年にかけての、2000以上のドキュメントが入っている。これらが重要な理由は、下部組織の文書はУПВИ組織の保管期間を過ぎたあと廃棄処分になるか、その上部組織のフォンドに保管されているままであり、したがって指導部間でのこの情報交換はラーゲリの実態を把握するためにも非常に有用だからである²²。この情報交換は当時のあらゆる状況を反映したもので文書の信頼性は高いといえるが、出した命令に対して実行が伴ったのかどうかについては検討が必要となる²³。また最も重要な文書はНКВД-МВДの書記局に集められたが、1960年にアルヒーフ問題がМВДから閣僚会議に移されたとき、1937-43年にかけてのНКВД書記局の文書はソ連閣僚会議付属国家保安委員会КГБに残された。よって一部はまだ公開されていないが、

²⁰ Безбородова, с.38. このアルヒーフについては Архивы России : Москва и Санкт-Петербург, Москва, 1997, с. 212-216 を参照のこと。ロシア連邦軍事アルヒーフ РГВА の隣に所在する。

²¹ Безбородова, с. 39.

²² Безбородова, с. 41. このフォンドはロシア連邦国立史料館ГАРФに保管されているが1997年に発行されたГАРФの便覧を見るとベズバロードヴァが利用している文書は公開フォンドとして含まれていない。 ГАРФ :Путеводитель, том 3, Москва, 1997, с. 316-321.

²³ Безбородова, с. 43.

1944-60年にかけての文書の大半はГАРФへ移されている²⁴。

ソ連にとって大規模な捕虜の発生はドイツとの秘密協定締結により分割したポーランドからの将兵の受け入れによる。1939年9月19日にそれが開始されるがその受け入れのために設立されたのがНКВДの捕虜・抑留者問題局УПВИであり、НКВДの長としてベリヤがその指揮にあたった。最初の受け入れ数は約13万人であり、その後のソ・フィン戦争によるフィンランド人捕虜約1100人は和平条約締結後帰国した。ポーランド人将校に対するカチンの虐殺については特に注目すべきである。その後リトヴァ、ラトヴィアからのポーランド人将兵、市民が流入する一方で、西ウクライナ、西白ロシアの住民が解放され1940年末から41年初めにかけてУПВИの活動は縮小し、開戦前の1941年6月22日現在ソ連には8ラーゲリ27435人の捕虜及び抑留者が存在していた。УПВИが弾圧・懲罰機能を実行していた内部人民委員部の組織内に設置されたことは重大な意味をもっており、グラグを運営していた経験はУПВИの運営にも生かされることになった²⁵。

ドイツ軍の侵攻後1941年7月1日、ソ連ソヴナルコムは捕虜規定を制定し、ソ連における捕虜の取り扱いを定めた。この問題については1939年から検討されていたが、独軍侵攻後になってやっと制定されたものである。1939年のプランから削除されたのは、捕虜全員に対する平等な取り扱いを規定した部分で、将校への優遇措置を定めていた。記章も1945年までは許されていた。捕虜に関するジュネーヴ協定にソ連は参加していなかったが、赤十字、赤新月社からの監視がなされず、労働力として利用することへの禁止規定がなく、祖国への帰還についての規定もなかった。特に裁判については執行の前に赤十字に報告すべき死刑が通常、判決の翌日実行されていた²⁶。7月19日スイスの赤十字を通じてモロトフ外相はドイツに対し捕虜に関するハーグ協定(1899年、1907年)、ジュネーヴ協定(1929

²⁴ Безбородова, с. 42. ちなみに日本人捕虜を扱ったカルポフはその多くを国防省アルヒーフのフォンド32から引用しているが、ГАРФで彼が見たものはフォンド9526である。これは送還事業問題ソ連ソヴナルコム・閣僚会議全権局 (Управление уполномоченного совнаркома СССР-Совета министров СССР по делам репатриации. 1944-1953.) のフォンドである。同じく1997年に出版されたГАРФの便覧と比較参照してみると、カルポフは便覧に載っていないオーピシопись6,7,8,9を利用していることがわかる。ГАРФ : путеводитель, том 3, Москва, 1997, с. 85-88.

²⁵ Загорулько, с. 26-27, Безбородова, с. 48-50. 設立時には2000万ルーブルが拠出された。Там же, с. 66. ベズバロドヴァによれば1939-40年にポーランドより連行された人数については確定した数字はない。113頁。ヴラーソヴァによれば捕虜ラーゲリのある地区へ豊富な経験を有するグラグの職員が派遣された。食料供給問題も解決されておらず1939年9月時点で一般兵士は開放するようこの国防人民委員代理クーリクКулик Г.И. の命令も出されている。Власова, с. 17,23.

²⁶ Безбородова, с. 59-60.

年)を遵守する旨伝えた²⁷。

捕虜問題を担当した機関УПВИの構成、その発展の歴史をたどってみることとする。設立当初のУПВИは、НКВД次官であったチュルヌイシヨーフВ.В.Чернышовをトップに据えていたが、書記局の他政治活動、警備、登録、供給、衛生の5部局から構成されていた。1939年9月局長にソプルネンコП.К.Сопруненко²⁸が就任するが活動の縮小もあって1940年12月には政治活動局が解散されている。当初スタッフは極めて少なく、主としてグラーグより派遣されていたが、このときの規模は4万人収容可能な8ラーゲリであった²⁹。各ラーゲリの構成は事務局の他に特別部、政治部、登録配置部、経済部、財務部、衛生部の6部局を持ち、内部警備部隊、消防部隊の二つの部隊を有していた³⁰。特別部の活動は、捕虜の中に「反革命的」グループを見つけ出し全般的な雰囲気把握するための情報提供者網を作ることにあったため特に重要であった。この特別部の部長はその作戦的チェキスト的活動において当該管区の特別部長、連邦及び自治共和国内務人民委員、НКВДの地域組織の長に従属していた³¹。УПВИの下部組織としては、まず赤軍から敵の捕虜を受け入れる「受け入れ地点приемный пункт」³²があり、捕虜の受け入れ後その健康調査を行い、次の「中継ラーゲリлагерь-распределитель」へ送り届けることになる。この中継ラーゲリは最終的な常設ラーゲリ(生産ラーゲリ)への橋渡し役としてに設置された³³。受け入れ地点はドイツの侵攻前それぞれ100人を受け入れる30地点を予定していたが、ドイツ軍の進撃の前に1ヵ月後には19箇所、8月1日には3箇所にしか残っていなかった³⁴。このような混乱を前にして中央から直接指揮を行うことは困難となり、捕虜の受け入れ、収容、後送に

²⁷ Власова, с.28. ソ連がこの協定に調印していないことを理由にナチスのソ連兵に対する虐待が行われていたこともその要因である(ちなみにソ連軍の捕虜としての損失は41年7月11日段階で約37万人を数えていた(Власова, с.25).)

²⁸ 以下歴代のУПВИの局長については Безбородова, с.359 の表を参照のこと。ソプルネンコは1943年2月に退任するがこの間いわゆるカチンの虐殺も遂行している。

²⁹ Безбородова, с. 73-74.

³⁰ Безбородова, с. 74, 361.

³¹ Безбородова, с. 75.

³² この受け入れ地点の組織、仕事、警備、捕虜の収容条件、職員の定員(23人)などについてВласова, с.19-21. を参照のこと。

³³ Безбородова, с. 75.1942年6月段階で6箇所に設置されていた(там же, с.78)。1942年7月5日にはその臨時規定が制定されている。受け入れ地点の仕事を監督する他、後方のラーゲリへ最終的に送り出すまで3週間捕虜を預かり食事の提供、アンケートの実施、登録、医療サービス、労働などを行った。3500人以上受け入れの第一カテゴリー、2000人以下の第三カテゴリー、その中間の第二カテゴリーの三つに分かれ、仕事の多くは捕虜で代替させた(Власова, с.34-36)

³⁴ Безбородова, с. 76-77. 予定していた30箇所は軍の戦略プランに基づき防衛を主眼とする前線に比べ攻勢を予定している前線での数が多い(Власова, с. 22.).

責任を持つソ連НКВД全権を前線の参謀部に配置することになった³⁵。一方でドイツの捕虜から解放されたソ連軍兵士をフィルターにかけるため(敵への協力、スパイ活動を疑われた)1941年12月には特別ラーゲリспециальный лагерьが26箇所を設置され、1942年初めにはさらに14箇所増やされている³⁶。1942年8月、捕虜が次第に増加していくのに対応しУПВИに関する新規定が制定されたが政治活動を行うべく政治教育グループが復活し、組織・生産部、ガードル・グループが新設されている。登録部は登録・配置部となった。さらに1942年12月УПВИ内に作戦部оперативный отделが設立され、ラーゲリ内のエージェント網整備を進めることになった³⁷。戦闘を行っている軍には敵の捕虜に対して配慮する余裕もなく、足手まといになるとみなされた場合銃殺されることもあり、捕虜の生命、安全は危険にさらされていた。鉄道、車が用意されることはまれで遠方の受け入れ地点へ徒歩を余儀なくされることになる³⁸。1941年後半、10月時点の約7000人から42年1月1日時点の9000人に捕虜が増加したとはいえ、ドイツ側に囚われたソ連人捕虜が41年10月1日時点の250万から12月20日に390万へと増加したのとは比較にならない³⁹。1942年末になってもソ連領内の捕虜の数は約2万人とほとんど増加していない⁴⁰。

1942年末のスターリングラード、ヴォロネシ付近での勝利により戦局はソ連に有利に転換していくが、これを契機とした捕虜の増大からУПВИは緊急的に再編を余儀なくされた⁴¹。1943年2月ソプルネンコが代理に降格され代わりにペトロフН.А.ПетровがУПВИの責

³⁵ 全権制度の決定日時がベズバロドヴァの論文では不明である(Безбородова,с.77.)ザゴルリコ論文でも同様である(Загорулько,с.29.)が、ヴラーソヴァによれば1943年1月初頭である(Власова, с. 64-65.)。

³⁶ Безбородова, с. 78-79.

³⁷ Безбородова, с. 80

³⁸ Власова, с. 29-31.

³⁹ Власова, с. 31.

⁴⁰ Загорулько, с. 29.

⁴¹ 1943年1月1日現在すでに30個のラーゲリが存在しており1年で5倍に増加したことになる(Безбородова,с.113.)。42年末の段階でУПВИのデータによれば約11万の捕虜が存在したが、うち7万8000人はスターリングラード地区に集中していた(Власова, с.52.)。さらに増加し1943年2月末の段階で開戦以来29万以上がУПВИの前線組織を通過している(Власова,с.53.)。(彼女によれば登録の不備でこれらのデータもしかし完全に信頼するには足りない)。捕虜の把握については1943年4月から、本格的にカードに詳細なデータを書き込んだものを3部用意し、医療カルテも綴じ込むことになり、それまでに死亡した捕虜のデータも遡って作成を試みたがデータの空白を完全に埋めるには至っておらず、捕虜の人数については論争が続いている。1943年にはラーゲリ内での規則が制定され、住民との疎隔、逃亡阻止、内部規律、民族や階級での区別的収容などが定められた(Безбородова,с.115-116.)。逃亡した捕虜を探索する方法も整備されラーゲリ周辺では民間人の強力を得て探索に当たったため、逃亡は極めて困難なことであった(Безбородова,с.117.1943年に逃亡した68人は全員捕まっている)。

任者に任命された⁴²。3月ペトロフはУПВИの新しい構成を提示し、НКВД人民委員代理クルーグロフС.Н.Кругловに承認された。指導部の責任担当が明確になり、УПВИの局長は全般的な指導をするほか、部局のうちレジーム・警備部、カードル部を直接指揮下においた。作戦・チェキスト部、登録部を担当し、捕虜の受け入れ、配置、特別ラゲリに関する問題、НКВДの各部局他との連絡を担当する代理、作戦・政治活動、反ファシスト活動を担当する特別代理、物資・技術供給(1943年3月物資・技術を提供する特別部設置)を担当する代理、捕虜の労働力としての利用を担当する代理と4人の代理を置いた。後に衛生問題(1943年3月他の人民委員部より移管された特別病院を管理することも仕事に加わった)を担当する代理も置かれている。これらの幹部は具体的なラゲリに責任を持つことになった⁴³。このような組織形態はほぼ1945年末まで続いた。1941年7月に統合されていた国家保安機関がベリヤの活動を抑えるためカメルクーロフを長官にして1943年4月再びНКВДより独立したが(スターリンの死後再統合)、捕虜の中ではこのНКГБのほか、НКВДさらに国防人民委員部、海軍人民委員部などが並行して活動を行っていた⁴⁴。1943年8月ベリヤの命令で捕虜のラゲリ、特別病院、労働部隊の中であらゆるエージェント活動を指揮すべくУПВИ内の作戦部が再編された。敵の諜報、防諜機関のエージェント、占領地での残虐行為の実行者、SS、SA隊員、ナチス活動家、対敵協力者など暴き出すこと、専門家の発掘とその合理的利用などが課せられた課題であった。УПВИとНКВД、スメルシの間では「興味深い人物」をめぐる争奪戦も行われた⁴⁵。作戦・チェキスト部は各ラゲリの第一代理が責任者であったが、各ラゲリからの通報は作戦部でまとめられ特に重要な情報はベリヤ、さらにスターリンへ送られた⁴⁶。ドイツより解放されたソ連兵士の点検も作戦部の仕事であった。一方で政治教育グループは1943年末に単独で一人の代理が担当することになり、1944年1月には政治部へとスタッフを増やして拡充している。政治活動は党中央委員会の扇動・プロパガンダと軍政治総局の指導下に置かれることになった⁴⁷。1944年6月に前線部Фронтной отделが設置されたことでУПВИの前線組織の再編は完成した。これらの改編は1943年を通じて20万人以上の捕虜が流入したことが関係していた⁴⁸。特にスターリングラード戦以降捕虜の流入が増大したが急激な人数の増大、受け入れ組織の不備、

⁴² Безбородова, с. 81. ペトロフも同様に二年後降格される。

⁴³ Безбородова, с. 83, 363.

⁴⁴ Безбородова, с. 84.

⁴⁵ Безбородова, с. 85.

⁴⁶ Безбородова, с. 86.

⁴⁷ Безбородова, с. 86.

⁴⁸ Безбородова, с. 87.

ドイツ兵への敵意などのため各地から捕虜の悲惨な状況を伝える報告が中央に届いた。УПВИは捕虜の受け入れ、その後方への移送に関して多大な困難を蒙ったが、充実した装備をもち現場にも近い軍自体がその仕事を実行する傾向が見られた⁴⁹。

先に1943年1月に各地に派遣されたと説明した捕虜問題担当のНКВД全権は必要な機構を自ら持っていなかったため活動はうまくいかず、1943年2月解散され前線後方警備 НКВД軍司令官付設捕虜問題局(Отделения по делам военнопленных при начальниках войск НКВД по охране тыла фронтов)が設置された。スタッフをもつこの捕虜問題局は激しい戦闘の行われているところから設置されていたが、前線の軍司令部と密接に連絡を取りつつ、より充実した情報を獲得しながら活動していたことが文書からも窺える。さらに1943年3月1日からは中継ラーゲリが前線受け入れ・後送ラーゲリ ФППЛ(Фронтовые приемно-пересыльные лагеря)へと再編された。同時に前線から100-120キロ離れた地点5箇所にも前線ラーゲリ Фронтовые лагеряを設置したが前線から遠く離れて捕虜の輸送に困難をきたしたため、最初に捕虜を受け入れる「受け入れ地点」の負担軽減と後方への捕虜の輸送時間を短縮するため1943年秋から前線のラーゲリ組織に「捕虜集合地点 СПВ — сборный пункт военнопленных」が設置されることになった。この捕虜集合地点では捕虜の健康調査や登録、前線ラーゲリ或いは直接後方のラーゲリへの輸送を担当した⁵⁰。流れとしては「受け入れ地点」→「捕虜集合地点」→「前線受け入れ・後送ラーゲリ」→「前線ラーゲリ」或いはより後方の「常設ラーゲリ(生産ラーゲリ)」という形になる。下部組織を充実させるため1944年1月、各前線には捕虜問題を担当する НКВД特別部が組織され、系統的にはУПВИ局長と前線後方局長に同時に従属した。この改編により、より整備された強力なシステムを有する軍の前線後方局が、前線での捕虜問題取り扱い業務に参加することを意味していた⁵¹。国防人民委員部の財務、供給機関が捕虜問題にも携わることになり、УПВИの仕事は顕著に改善した⁵²。

先にも述べたが、1944年6月に新たに設置されたУПВИ前線部があらゆる前線組織の指導、捕虜の受け入れのコントロール、組織、保護、輸送、後送とその際の医療サービスなどに責任を持つことになるのである。こうして1944年末までに各前線の後方局にはНКВД

⁴⁹ Безбородова, с. 88-89.

⁵⁰ Безбородова, с. 90-91. Власова, с. 67-68, 81-83. 1943年3-4月にかけて前線では全部で15の前線ラーゲリと約60の受け入れ地点が活動していた(Власова, с.85.)。この捕虜集合地点の設置で前線での組織は完成した(Власова, с.90.)

⁵¹ Безбородова, с.91, Власова, с.108. この特別部に従う組織、特別部に課せられた課題、スタッフの役割などについて詳しくはВласова, с.109-111.)

⁵² Власова, с.111. 後方局の命令で物資の備蓄も行っている(Власова, с.112)。改善の成果は死亡率の低下に現れた(там же, 112.)

の12の前線部が存在し、その下に12の前線受け入れ・後送ラーゲリФППЛ、49の捕虜集合地点СПВ、72の受け入れ地点ППВが存在した。このほかに前線には捕虜のため国防人民委員部の12の特別病院があり、総勢5000人のスタッフを抱える強力な組織であった。前線が戦局とともに移動したため1年でУПВИ組織は合計1190回も移動している。1944年秋の段階でУПВИの前線組織内では30万人が収容可能であったが、このほかにも後方に10万人の収容が可能な18の常設ラーゲリが存在した⁵³。

この1944年を通じて導入されたシステムにより軍の機関の協力を得てУПВИの抱えていた諸問題は解決したかにみえたが、1944年後半に赤軍の攻勢が旧ソ連国境を越えて西に広がると新たな困難に遭遇することになる。国内と違って国外では受け入れ地点の周りに常にソ連軍に忠実であるとはいえない住民が住み、捕虜奪還の試みや捕虜の脱走の試みも見られることになりラーゲリや輸送に当たっての警備の必要性が強く感じられるようになった⁵⁴。

1944年の特に7-9月にかけては雪崩のように捕虜が増大し始めこの間45万人が収容されたが⁵⁵、今度も1942-43年の冬のスターリングラード、ヴォロネシ同様捕虜は極限状態に置かれることになった⁵⁶。西に進軍していく途中では、ドイツが使用していた10万人収容可能なラーゲリを44年末までに展開しそこへ捕虜を収容していった⁵⁷。合計すると1944年には5つの前線ラーゲリ、26の集合地点、16の受け入れ地点が追加的に組織された⁵⁸。総じてヴラソヴァは1944年の赤軍の進撃の中で当局はその受け入れのために真剣に準備していたとみなしている⁵⁹。それでも捕虜の後方への輸送は大々的に展開され1944年10月には約15万、11月、12月にはそれぞれ5万の捕虜が主としてウクライナ戦線から後方へ輸送された。1944年全体で受け入れ地点、前線ラーゲリを通過したのは70万人以上に上った⁶⁰。

УПВИ組織の最大の変化は1945年初頭に訪れる。収容される捕虜の人数増大がその主たる原因である。1月のソ連НКВД命令によりУПВИの名称にГлавноеが冠せられ捕虜抑留者

⁵³ Безбородова, с.92.

⁵⁴ Власова, с.118-120. また赤軍の攻勢により前線の移動に伴って移動する受け入れ地点が中継地点から遠くなり、前線にある軍との連絡も弱くなり、受け入れ地点と軍の間でお互いの位置を確認できずに混乱が生じる事態も見られた(Власова, с.76-77.)。一方で、前線にあったラーゲリも赤軍の進撃で中には常設ラーゲリへと形態を変更したものもあった(Власова, с.88.)。

⁵⁵ Власова, с.128. 8割は野宿を強いられ、敵の襲撃を恐れた部隊は警備の強化を訴えた。с.129.

⁵⁶ Власова, с.131. 捕虜の健康維持のための対策は打たれている。Там же. сс.131-134.

⁵⁷ Власова, с.135. 遠くへの例えばソ連国内への移動を回避したことでヴラソヴァは多くの命が救われたと評価している。

⁵⁸ Власова, с.137.

⁵⁹ Власова, с.141.

⁶⁰ Власова, с.143.

問題総局となった。ペトロフはそのまま局長に留まったが再編の結果、作戦・チェキスト部、前線部、一般部、警備・レジーム部、労働利用部、衛生部、アパート利用部、物資・技術供給部、登録部がおかれそれぞれに責任者が任命された⁶¹。第一代理にはウズベクCCPの内務人民委員のポストから、ベリヤのグルジア時代の同僚で1939-41年にかけてドイツでНКВДの駐在員として働きドイツ問題の専門家とみなされていたコブロフА.З.Кобуловが任命された。彼は1951年6月に捕虜・抑留者問題局長に昇進し最終的にはスターリンの死後ベリヤと同時に粛清されるが、この間捕虜問題に関して非常に大きな役割を果たしたとみなせる⁶²。

1945年1月27日、捕虜問題に関して詳しい報告がベリヤに提出され、ペトロフは捕虜の死者の多さのため批判された。1944年12月だけで25000人の死者が出ていた。УПВИの職員の墮落、モラル的退廃も指摘され逮捕者が出たこともあり、ペトロフは責任をとって代理に格下げされた⁶³。コブロフ、チュルヌイシヨーフの提案で1945年2月クリヴェンコМ.С.Кривенкоが局長に任命された。カチンでポーランド将校の殲滅作戦の実行に彼を使ったベリヤが、数か月後中央委員会、ソヴナルコムでの仕事に移るのを控え信頼できる「自分の」人間を置きたいと考えた可能性がある。その後もスターリンやモロトフと並んでベリヤには捕虜に関する重大情報が送られていた⁶⁴。1945年2月20日には続いて組織的再編がなされ抑留者・動員者問題特別局が、これらの大量流入と関連して設置された。動員・抑留ドイツ人労働大隊は名目的にУПВИの組織に入っていたが実際の管理、利用は各人民委員部が行った。しかしこの組織は死亡率が高く1年足らずで1946年1月末抑留者・動員者問題特別局は解散され、実質的に軍事力省の管轄下にあった捕虜労働大隊も同様の運命をたどった。1946年1月1日現在存在した労働大隊200のうちヨーロッパ人捕虜が所属するものが146個で約14万人が働き、残りの54個の労働大隊では日本人捕虜が約6万8000人働いていた⁶⁵。この大隊はУПВИが管轄する生産ラーゲリに比べ健康状況はひどかった⁶⁶。

⁶¹ Безбородова, с.94,366.

⁶² Безбородова, с.95.

⁶³ Безбородова, с.96. ヴラーソヴァの引用している史料によれば、1945年1-2月には23万人、3-4月には35万人が前線の受け入れ、集合地点を通過した。一方で2月半ばには前線のУПВИ組織には400万日食、すなわち20万人が約20日3食食事できるだけの食料が備蓄され、4月にはそれが1300万日食に増大している。このほかの物資についても準備がなされていた(Власова, с.153-154.)。1945年初頭にはГУПВИの前線組織網は145地点であったが、ドイツ降伏前夜にはそれが172地点へと増大しておりこの増大のテンポは戦時中最も高いものである(Власова, с.158-159.)。これらの改善策は指導者の交代によるものとみなしていいのだろうか。

⁶⁴ Безбородова, с.96-97.

⁶⁵ Безбородова, с.99.

⁶⁶ 1944年12月16日国家防衛委員会ГКОはルーマニア、ユーゴ、ハンガリー、ブルガリア、チェコにいる17-45歳

戦勝後、НКВДの前線全権にはドイツ人捕虜をソ連へ連行する仕事が課せられることになった。一方で極東における対日作戦の終了により日本人を中心とする捕虜の受け入れが始まり各地に19のラーゲリが設置された。日本人の一部はソ連軍事力省の労働大隊に入れられた。極東へは西部から3つの前線ラーゲリがそのスタッフや設備とともに送られた⁶⁷。こうして捕虜の人数が増加するとともに各地で組織が改編された。モスクワ、レニングラード、チェリャビンスクなどでは各ラーゲリの管理部門を解体して地域別のラーゲリ担当部局を設置し、それぞれの地域のНКВД組織に直接従属した。将軍ラーゲリなど重要な施設は直接УПВИに従属した⁶⁸。

1946年УПВИのラーゲリ組織は安定化し始めたが、国内の食糧事情の悪化に伴いУПВИ内でも非常事態が宣言され、1947年3月局長クリヴェンコが解任され代わってフィリップ・Т.Ф. Филипповが任命された。この時点で174万人の捕虜と10万7000人の抑留者を数えていた⁶⁹。この時の中央組織は、捕虜・抑留者の組織編制、労働力利用を担当する部局と作戦活動に関係する部局との大きく二つに分かれそれぞれの下に組織、登録、医療、労働利用の4部、重大犯罪人、将校担当、エージェント・作戦活動部の2部が置かれこれまでのカードル部などが独立して配置されていた⁷⁰。УПВИ局長には直接監察部が置かれ地方における状況把握に努めていた。このときの組織的改編は不適切なラーゲリの発見とその解散、移動と関連していた。捕虜の帰還が本格化するにつれ、そのための組織改編も行われラーゲリ職員の数も削減されていった⁷¹。

1950年1月反ファシスト学校及びコースが閉鎖され、同年6月にはУПВИの政治部も解散している。その基本活動は、警備、登録、作戦活動にしぼられていく⁷²。1951年6月20日には総局の名称がとれより小さな組織となり、解体された捕虜ラーゲリの財産やスタッフは

の男性、18-30歳の女性で労働可能なドイツ人すべてをソ連へ連行することを命じたが妊婦、子供、老人、障害者さえ抑留される例が報告されている。1945年5月7日現在で動員されたドイツ人と逮捕者はそれぞれ12万7000人と9万人を数え、動員者は様々な人民委員部で労働を強制された。この労働大隊における死亡率は高く、1946年初めには多くを病院へ送り、帰還させた。1945年から46年にかけて4万人のドイツ人が帰国し、4万1000人のドイツ人が死亡または逃亡した。1947年初めには9万8000人の抑留者のうち労働不可能であったのは3万人であったが、それでも同年12月1日現在様々な企業で5万8000人が働いていた(Безбородова, с.125-127.)。

⁶⁷ Безбородова, с.100. 抑留された日本人については60万から64万と異なる文書3点を紹介して人数が確定されてないとするとともにこの混乱の原因を分析している。УПВИの西部の前線網から極東のラーゲリでの仕事のため450人の将校が派遣されている。 Безбородова, с.131-134.

⁶⁸ Безбородова, с.101.

⁶⁹ Безбородова, с.102.

⁷⁰ Безбородова, с.103,369.

⁷¹ Безбородова, с.104.

⁷² Безбородова, с.105.

グラグへと回されていった⁷³。スターリンの死後ベリヤの指揮の下МВДとМГБが統合されるとともにУПВИが解体され戦犯捕虜の取り扱いに関する仕事はソ連МВД刑務所局へと移された。一方で作戦活動はМВДの第一総局へ引き継がれることになったが、さらに戦犯としてまだ裁かれていない捕虜の送還計画もベリヤの死で完遂されなかった⁷⁴。以上のような経過をたどってУПВИはその任務を遂行していたのである。

戦時中の捕虜に対する食料供給に関する問題であるが、食料供給そのものが減少したことで非常に困難に見舞われた。特に受け入れる捕虜の数が急激に増大するとき、それが顕著に現れる。УПВИに残されている文書によれば、地方から中央へ配給ノルマを引き上げるよう要求が来ており、当時の深刻な状況が窺える⁷⁵。これを受けてベリヤもスターリンに対し1942年中17862人の捕虜のうち4099人、ほぼ4人に1人が死亡したことを報告し、少なくともグラグの囚人レベルまで割り当てを引き上げるよう訴えている⁷⁶。1943年4月には捕虜に対する食事ノルマが引き上げられ、その後も何度かノルマは再考された⁷⁷。改善策にも関わらずやはり多くのラーゲリで依然として困難な状況は続いた。捕虜用の食料がラーゲリ職員によって盗まれる例も多く、例えば1945年には約500名が刑法犯として罪を問われている⁷⁸。

食料とともに捕虜の健康状態についても当局は無関心ではいられなかった。スターリングラーグ包囲に破れたドイツ兵はみな消耗し多くが暖房のない中凍傷にかかり、しらみだらけで包囲中に馬や犬の肉さえ食したため病気が広まった。枢軸国軍の中でも食料を後回しにされたルーマニア、イタリアの兵士の消耗はドイツ兵より進んでいた⁷⁹。このような状態で降伏を認めなかったヒトラーを非難するパヴルスは後にソ連側の説得に応じて反ヒトラー体制の呼びかけを行うことになる。捕虜は医療サービスを受けることなく冬季の寒さの中ラーゲリまで数百キロを歩くことを余儀なくされたこともあり、この時期の死亡率は跳ね上がることになった⁸⁰。1943年にはこの高い死亡率を究明するべく小委員会が設置されて問題点を検討している⁸¹。1943年3月には前線後方で17の捕虜のための病院が活動し17000の収容能力を持っていたが、4月にかけてさらに9900の収容能力をもつ9つの特別病

⁷³ Безбородова, с. 106.

⁷⁴ Безбородова, с. 107.

⁷⁵ Безбородова, с. 135-136.

⁷⁶ Безбородова, с. 137-138.

⁷⁷ Безбородова, с. 139-141.

⁷⁸ Безбородова, с. 142-143.

⁷⁹ Безбородова, с. 144-145, Власова, с. 44-48. とくに凍傷が深刻であった。 Там же, с. 56-57.

⁸⁰ Безбородова, с. 146.

⁸¹ Безбородова, с. 144.

院が追加的に活動を始めた。これでも不十分であったが、次第に効果が出てくるようになり4月時点で収容捕虜のうち死亡した人の割合が24%であったものが5月には5.6%へ、6月には1.99%へと減少していった⁸²。一方で1943年を通じて17万5000人が捕虜として受け入れられ生産ラーゲリには16万人が連行されたが44年1月1日のУПВИのデータによればソ連に存在していた捕虜の人数は10万7290人であった。すなわち5万以上が失われるという極めて高い死亡率を示していることがわかる⁸³。

1943年9月には保健人民委員部とНКВДの共同布告が出て保健人民委員部と軍事力人民委員部から30の特別病院を捕虜治療のため移管することになった。1944年初めの段階で31病院、17350床を数えていたが、捕虜の増大に伴いこの病院網も拡大していった。1944年10月には体の弱った捕虜のために健康回復部を設立することになり、1-4ヶ月間収容されることになった⁸⁴。ラーゲリにより収容される捕虜の健康状態には開きがあり、1945年3月の調査では46箇所のラーゲリは普通のラーゲリに比べ6倍も死亡率が高いことが判明し、懸念した当局は現地へスタッフを派遣して調査させた。捕虜の中の医者さえ協力を求められた。1944年1月捕虜収容のラーゲリには98の病院、1946年7月にはその数が166に増加している。

ドイツの降伏後捕虜の受け入れ、送還活動は加速した。降伏後の1ヶ月間で前線ラーゲリ、集合地点、受け入れ地点を約150万人が通過した⁸⁵。しかしすでにドイツが降伏する前から1945年初頭にかけてルーマニア、ハンガリー、チェコ、スロヴァキアその他の国民約20万人は前線から解放されはじめていた⁸⁶。終戦とともにГУВИ網の解体も進んだ。1945年後半には122地点、すなわち22ラーゲリ、38集合地点、62受け入れ地点が解体され別の組織へとスタッフ、資材が送られた。一方、捕虜の送還活動も展開されはじめた。1945年後半には71万人、うち生産ラーゲリより29万、前線ラーゲリより42万が帰国を許されている⁸⁷。特に傷病兵、長時間労働できない人などが選抜された。1945年8月中旬現在ソ連には253万の捕虜が抑留されていたが、うち後方ラーゲリには164万人、特別病院には73000人、前線

⁸² Власова, с. 86-87.

⁸³ Власова, с. 92. 依然として捕虜に関する規定が守られず、寒さの中裸足でラーゲリに送られるなどの例が記録されている (Власова, с. 93.)

⁸⁴ Безбородова, с. 147-148.

⁸⁵ Власова, с. 160. 彼女は数字の信憑性については他のデータ同様、完全に信じないよう主張している。

⁸⁶ Власова, с. 161.

⁸⁷ Власова, с. 167. ベズбародоваによれば 1945年フランス人、ルーマニア人などは無条件に解放され、ラーゲリが存在するポーランドには1945年8月、5万人のドイツ人が引渡され特に労働能力のない人は即時帰国を許された。ドイツ降伏後一ヶ月で134万人が帰還している(Безбородова, с. 128-129.)。

グループには74万人、移動中が74000人であった⁸⁸。

捕虜を労働力として利用することは、1943年4月УПВИ局長ペトロフが出した布告により可能になっていたが、終戦後にはますますУПВИの従事する仕事になっていった。生産ラーゲリで捕虜の数が増大し、戦禍からソ連経済を復興させる必要があったからである⁸⁹。捕虜の労働利用に関しては規定が定められており、同意の下にのみ行われ、将校はラーゲリ内での労働だけ許されていた⁹⁰。労働可能類別されていた第1-3グループの捕虜にしても労働現場はラーゲリから5キロ以内にあることが求められ、服装、食事なども定められていたが企業により労働内容がことなり、しばしば規定は破られていた⁹¹。スターリングラード包囲のあと1943年2月段階で26ラーゲリにいた捕虜のうち労働可能なものはわずか27%に留まっていた⁹²、したがってその後捕虜の体力低下を防ぐべく様々な対策が講じられ、44年になるまでには幾分の改善を見せていた。43年後半から企業で働く捕虜もかなり増え、44年初頭段階で約32000人を数えていた。生産ラーゲリもかなり増加した⁹³。労働者の分配はУПВИの捕虜の労働利用担当の代理と各人民委員部、企業などの話し合いで決められていた。このうち約25%が木材業に従事し、そのほか石炭採掘をはじめ様々な仕事についていた。1943年年平均で69.9%の捕虜が仕事にでている⁹⁴。概して生産性の低い労働者の生産を上げるべく、仕事でよい成績を挙げた捕虜を先に帰国させて周囲への刺激策とすることなどが行われた⁹⁵。終戦近くになると動因・拘禁されたドイツ人労働者が利用されるようになるが、彼らはУПВИの中でも最も生産性が低かった⁹⁶。1945年から新たに日本人が捕虜として流入したが、新しい方法を適用し、食事に関してパンの一部を米で代用することになり、韓国から2万トンの米を輸入した⁹⁷。1945年9月、日本人捕虜への栄養は2800カロリーに決められたがこれはドイツ人捕虜に対するよりも高かった⁹⁸。バムへの16万人を始め、様々な場所で日本人は働き始めたが、特に初期の労働条件は厳しく肺炎、結核が広まった。1945年12月、あるラーゲリからはНКВД長官に対し必要な医者が不足していることを嘆く電報

⁸⁸ Власова, с. 168.

⁸⁹ Безбородова, с. 151.

⁹⁰ Безбородова, с. 152.

⁹¹ Безбородова, с. 153.

⁹² Безбородова, с. 154.

⁹³ Безбородова, с. 154.

⁹⁴ Безбородова, с. 155.

⁹⁵ Безбородова, с. 156.

⁹⁶ Безбородова, с. 157-160.

⁹⁷ Безбородова, с. 161.

⁹⁸ Безбородова, с. 162.

が届いている⁹⁹。

政治活動もラーゲリにおける主要な活動の一つであり、反ファシズム運動を展開し、マルクス・レーニン主義を広め、社会主義の優越性を訴えること、ソ連に対するシンパを戦後の再建に役立てることなどを目的としていた¹⁰⁰。すでに1941年8月ベリヤの指示で、赤軍の総政治局長セレズニョフはドイツ共産党ウルブリヒトとともにモルドヴィア近郊のラーゲリに派遣され政治活動を始めたが、ドイツ軍やドイツ国民に対し戦争停止を呼びかける文書に署名したのが当初わずか6名だったのが10月には158名に増加していた¹⁰¹。1942年になるとУПВИは反ファシズムの基盤作りに乗り出し、同年4月には反ファシスト学校も開設された¹⁰²。「自由ドイツ」民族委員会が設立されたのは1943年7月のことで最初38人から構成され各地で活動を進めた¹⁰³。著名な軍幹部を反ファシズム運動に引き入れることはソ連当局が狙っていたことで、ベリヤはエージェント網を駆使して反ヒトラー、反ナチズム的な傾向を彼らの言動の中に探していたが、その中からザイドリツ將軍を会長に、平和とヒトラー政権打倒を訴えるドイツ将校連盟CHOを1943年9月に設立するにいたった¹⁰⁴。しかしソ連当局にとってこの組織は完全に信頼できるものではなく、例えばザイドリツはソ連側の思惑とは異なりヒトラー打倒後のドイツにおける共産化を恐れていた。この時期НКВДが反ファシズム運動に引き入れることを狙っていたのはスターリングラードで捕虜になったパウルス將軍であった。当初拒否していたパウルスも戦況の大変化を前に1944年8月CHOへの加入に同意し、それにならう40人の將軍も加わった。以後ラジオやビラによって彼の主張は前線に流され兵士に影響を与えたといわれる¹⁰⁵。

終戦後ドイツが武装解除され、さらに国境も画定されるとЦНОやНКСТなどの将兵の中には失望を覚えるものがでてきた。1945年10月の政治局会議により両組織は解散され、兵士の送還を前に戦犯を探し出すためНКВДはエージェント活動を活発化させた。密告がはやったが、このときに集められた史料はまだ完全には公開されていない¹⁰⁶。すでに戦中の1943年には4月19日、ソ連最高会議の決定でファシストに対する処罰が行われることになり、1943年10月のモスクワ外相会談でも戦争犯罪の責任を問うことを宣言した。見せしめ公開裁判が準備されマリウポリとクラコフではそれぞれ81人、126人の公開処刑が行われ

⁹⁹ 定員 62 人のところ、11 人のみ。Безбородова, с.163.

¹⁰⁰ Безбородова, с.164.

¹⁰¹ Безбородова, с.165.

¹⁰² Безбородова, с.166.

¹⁰³ Безбородова, с.169.

¹⁰⁴ Безбородова, с.170-171.

¹⁰⁵ Безбородова, с.175-177.

¹⁰⁶ Безбородова, с.192-194.

た。ただシラクコフにおける処刑については1943年2月カチン虐殺の発見を隠すべく行われたものであるとして、処刑された人の名誉回復が行われている¹⁰⁷。

1945年秋から公開裁判に向けて材料が集められ始めドイツ軍から多大な被害を受けた主要都市で裁判が行われ見せしめ裁判により幾人かは公開処刑された¹⁰⁸。УПВИはニュルンベルク裁判のための材料集めにも加わり、中でもパヴルスはバルバロッサ作戦に関する証言で大きな貢献をなした¹⁰⁹。日本人については1904年の旅順から始まりソ連への侵略プランまでの犯罪リストが作られ、57人が告発された。コプロフУПВИ局長の指揮の下で極東国立アルヒーフ、10月革命中央アルヒーフなどで一連の文書が見つけられた¹¹⁰。

1947年9月ソ連閣僚会議は戦犯に関する公開裁判を行うことを決定し、同年末までに9つの公開裁判を行った¹¹¹。戦後ドイツ人の軍事、拘禁者のうち30000人以上が裁かれた¹¹²。1950年3月には内閣の布告でもドイツ軍将軍の刑法裁判が行われることが知らされた。同年夏には118人のドイツ人将軍と21人の日本人将軍の法的責任が問われた¹¹³。

捕虜を抑留したラーゲリの維持にかかる費用についてであるが、1943年の2億1400万ルーブルから、インフレも関係しているが、主として捕虜の受け入れ増大及び帰還政策により最高は1947年の72億5800万ルーブルへと増大し、したがってソ連は1952年帰還者対象国に費用の支払いを求めている¹¹⁴。最大の支出項目は食料、医療などに関連しУПВИの職員はグラウグラウグ組織と同様の給与を得ていた¹¹⁵。1945年、捕虜のラーゲリは独立採算制へ移行することになり、1945年10月からは予算による補助金は、健康回復ラーゲリ、管理局と警備部隊、将校ラーゲリ、病院にのみ与えられることになった。全期間を通じてУПВИ組織の収入は支出額に達したことは一度もなく、最高に支出額が伸びた1947年でも補助金は23億5000万ルーブルを数えていた¹¹⁶。3分の1近い計算になる。捕虜は遂行した仕事に対して実際に受け取れた金額は150-200ルーブルに制限されており帰国時には周知の通り持ち出しは禁じられていた¹¹⁷。

捕虜問題を取り扱った捕虜・抑留者問題局の活動を中心に最近の研究成果に依拠しながら

¹⁰⁷ Безбородова, с. 120.

¹⁰⁸ Безбородова, с. 196.

¹⁰⁹ Безбородова, с. 198.

¹¹⁰ Безбородова, с. 199.

¹¹¹ Безбородова, с. 213.

¹¹² Безбородова, с. 216.

¹¹³ Безбородова, с. 218.

¹¹⁴ Безбородова, с. 67.

¹¹⁵ Безбородова, с. 69.

¹¹⁶ Там же.

¹¹⁷ Безбородова, с. 70.

ら簡単にまとめてきた。この考察の中で捕虜となる主たる対象はドイツ兵士である。彼らは赤軍と交戦しており、終戦後抑留された日本人とは少し立場を異にしている。日本人を中心に極東でソ連軍により抑留された将兵に関して考察する場合の問題点としては、1. 枢軸国軍兵士の場合にみられたようないくつかの段階に分けて安全な場所に移動させる必要はなく、直接目的とする作業現場へ連行すればよかったという点。2. 西部地方でソ連は捕虜に対応した経験を積んでおり、それが東部地域で生かされた可能性はあるがやはり一挙に約60万もの将兵を受け入れたため、スターリングラード決戦後の状況、終戦時の枢軸国からの捕虜流入時の混乱に似て相当の混乱が生み出されたのではないかという点。3. シベリア、極東地方はそもそもヨーロッパロシアからは遠く食料や物資の供給に困難をきたす地域であるが、日本人捕虜たちにとっても厳しい気候条件とあいまってこの条件は相当不利に働いた可能性がある点などを考慮に入れつつ、УПВИが日本人捕虜をいかに利用して経済復興を図ろうとしていたのか、ラーゲリの組織、労働利用、食料供給、医療サービスなどの問題について一次史料に基づいて検討する必要がある。